

平成29年度季節の観光パンフレット（秋冬号）制作業務委託仕様書

1. 目的 秋及び冬の観光シーズンに併せ、茨城県内の豊かな観光資源を広くPRするパンフレットを制作し、首都圏や観光キャンペーン会場にて配布するとともに、常磐道等主要SAに設置してある有料パンフレットラックへの配置や観光SS等への配置により、本県のイメージアップと観光客誘致を図る。

2. 委託業務

- (1) 名称
平成29年度季節の観光パンフレット（秋冬号）制作委託業務
- (2) 規格
- ① 体裁：A5判サイズ 全28ページ以上
 - ② 色数：オールカラー
 - ③ 紙質：マットコート紙 A版57.5kg以上（A5判）
- (3) 制作部数 計90,000部
- (4) 内容
- ① 平成29年度季節のパンフレット（秋冬号）の制作、印刷・製本。
 - ② 首都圏在住の20～40代前半の女性をメインターゲットとし、誌面のテイスト及び構成は先に発行した平成29年度季節の観光パンフレット（夏号）と統一感のあるデザインとする。
 - ③ 誌面内5ページ以上の取材（取材箇所の提案・取材依頼・撮影・原稿作成・誌面デザイン・モデルの派遣・取材箇所に対する原稿確認依頼を含む）を実施し、各季節の観光情報を紹介すること。
 - ④ 取材ページ以外の観光地等の資料・画像データについては、当課が保有する画像等を提供することも可能であるが、各社において著作権の承諾を得たものであれば使用してもよい。
 - ⑤ テーマとして、絶景、アート、紅葉、温泉、アウトドア体験、グルメ、お土産、イルミネーション等の情報を掲載すること。また、取り上げる情報について、ある程度各地域のバランスに配慮した誌面構成とすること。
 - ⑥ モデルコースを提示できる内容とすること。（秋・冬それぞれに日帰り及び宿泊の各モデルを提案すること。）
 - ⑦ 映画のロケ地情報（掲載内容については、制作時に指定する。）及びイベント広告・事業PR等を掲載できるスペースを、2ページ以上設けること。
 - ⑧ 茨城県全体のマップを掲載するページを2ページ設けること。
 - ⑨ 既存の発送先のほか、メインターゲットに訴求力の高い掲出先（特に首都圏）について3箇所以上提案し、パンフレット10,000部を配布すること。
 - ⑩ 茨城県観光サイト「観光いばらき」内でデジタルブックとして掲載するため、指定された電子テキストで提出すること。
 - ⑪ 裏表紙に下記の項目を掲載すること。
発行／漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会
（茨城県商工労働観光部観光局観光物産課内）
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-3622

【茨城の観光情報はここ】

観光いばらき

検索

（「観光いばらき」HPのQRコード）

- ⑫ 指定場所へのパンフレットの発送及び納品を行うこと。
- ・送付先：別紙送付先一覧のとおり。
 - ※発送の際は、送付状を入れること。メール便不可。
 - ・納品先：茨城県商工労働観光部観光局観光物産課
 - ※上記送付先以外の全てのパンフレット及び電子データ（CD-R1枚）。
 - CD-Rはウイルスチェックを行うとともに、チェックの日付、ウイルス対策ソフト名、パターンファイル日付を明記のこと。
- ⑬ 常磐道等主要SA・PAの有料ラックを使用した広告掲出を行うこと。
- ・申込先：ネクセリア東日本株式会社
 - ・掲出期間：平成29年9月上旬～10月上旬のうち2週間
 - ・掲出エリア：計17箇所
守谷SA（上下）、友部SA（上下）、蓮田SA（上下）、三芳PA（上下）、佐野SA（上下）、高坂SA（上下）、那須高原SA（下）、赤城高原SA（下）、酒々井PA（上）、菖蒲PA、羽生PA（上）

3. 納期 平成29年8月31日（木）

4. 委託契約の期間 委託契約締結の日から平成29年12月28日まで

5. 留意事項

作品中に使用される全てのもの（画像・書体等）は、必ず著作権の了承を得て提出すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、参加者が自らの責任で対処することとし、発注者は一切の責任を負うものではない。本業務に関わる所有権や著作権は、すべて漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

6. その他

本仕様書に定めがない事項については別途指示する。